

大玉給食サービスボランティア
 おおたまかあちゃん弁当の会が
 第21回いきいき長寿県民賞を受賞しました



平成30年9月10日の表彰式



活動の様子

福島県では、毎年、中高年や高齢者の社会参加を始めとした「生きがいと健康づくり」を推進することを目的に、年齢を感じさせない生き方をしている高齢者や積極的に社会参加活動を行っている高齢者の団体を表彰しており、今年度は個人9名・1団体の計10件が表彰され、その1団体におおたまかあちゃん弁当の会が選ばれました。

設立24年目を迎えるかあちゃん弁当の会は、村内一人暮らしの高齢者に手作り弁当を届ける活動を行っています。献立作成・調理・配送・手紙文作成・挿絵作成のグループに分かれ、毎月2回弁当を届けています。

この活動は、代表の落合政子さんがある研修で作った弁当を一人暮らしのおばあちゃんに届けたところ、わざわざ仏壇に供えてご先祖様に報告をした後に食し、とても喜んでくれたことがきっかけとなったそうです。

現在103名のボランティアが活動していますが、調理班の皆さんは、活動が楽しいから参加すると話しており、また他の人と一緒に料理をすることで新しい調理法を学ぶこともあるそうです。配送班の皆さんは、直接弁当を手渡しし、直に感謝されるので、その喜びは何にも代えがたいと話されます。

活動は来年には四半世紀を迎えます。大きな喜びの輪ができあがっているこの活動をこれからも変わらずに、絶えることなく続けていきたいとのことです。

こんにちは



大玉村社協

ふれあいネットワーク

第60号

です

発行：社会福祉法人大玉村社会福祉協議会
 福島県安達郡大玉村玉井字東三合目19 総合福祉センターさくら
 電話 0243-68-2100・68-2111 FAX 0243-68-2103



じぶんの町を良くするしくみ。 赤い羽根共同募金



10月1日から全国一斉に展開されます

赤い羽根共同募金は、10月1日から翌年の3月31日までが運動期間となります。

10月から3月までは、共同募金を、12月中は歳末たすけあい募金をあわせて行います。

共同募金は、地域一人ひとりが協力し、たすけあう、明るく住みよい地域社会を推進していくための運動です。皆さんのたすけあいの気持ちを赤い羽根共同募金にお寄せ下さい。

- 2p 赤い羽根共同募金運動にご協力をお願いします
- 3p 生活の事で悩んでいませんか？
生活困窮者自立相談支援事業のご案内
- 4p かあちゃん弁当の会がいきいき長寿県民賞を受賞しました

社会福祉協議会は、住民の皆さんの会費で支えられる民間の福祉団体です。

平成30年度目標金額
2,169,000円
 赤い羽根共同募金
1,246,000円
 歳末たすけあい募金
923,000円

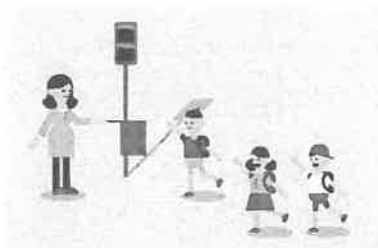
共同募金の使いみち

皆さまから寄せられた善意は、県内の福祉施設団体、村内のボランティア団体や、老人クラブ、地域のふれあいサロンへの助成などの地域福祉活動に活かされています。

地域ふれあいサロン活動への助成



老人クラブへの助成 大玉っ子見守り隊への助成



今年も赤い羽根共同募金運動がはじまりました。
 毎年皆さまからお寄せいただいた募金は、地域の皆さまさまざまな福祉活動や、福祉施設に充実に、ボランティア活動を支えるためなどに役立てられています。
 皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。



赤い羽根共同募金運動にご協力をお願いします

おおたま かあちゃん弁当の会への助成



- 税制上の優遇措置があります
- 個人寄附の場合**
寄附金が2千円を超える場合、所得税の寄付金控除及び住民税の寄付金税額控除の対象となります。
所得税における控除では、所得税か税額控除のどちらかを選択することができます。
- 法人寄附の場合**
株式会社などの法人の場合は寄付される金額について「全額損金」扱いとなります。

赤い羽根は小さなことをたくさんしています。

生活のことで 悩んでいませんか？

生活困窮者自立相談支援事業 生活自立サポートセンターのご案内



生活のことが心配…

- ・生活に困っているけどどこにそうしたらいいの？
- ・家族の介護のために仕事を辞めたが、これからの生活が不安。
- ・保険料を払っておらず、病院に行くことができない。



家族のことが心配…

- ・引きこもりの子供と暮らしている。
- ・家族が定職に就いていない。
- ・家族の入院や治療など。



仕事のことが心配…

- ・体が不自由なので仕事が見つからない。
- ・パートではなくフルタイムの仕事に就きたい。
- ・仕事が長続きしない。



お金のことが心配…

- ・家賃や公共料金を滞納している。
- ・借金の返済で今の収入では生活が苦しい。
- ・勤めていた会社が倒産し家のローンが払えない。



上記のような悩みや不安を抱えているけれど、どこに相談したらよいか分からない方、複雑に絡み合った課題や家族の問題を抱える方の相談を受けて一緒に問題解決のお手伝いをいたします。ご本人だけでなく、ご家族や知人からの相談も受け付けております。

相談のながれ

- ① まずはお電話ください
福島県社会福祉協議会自立サポートセンター(024-525-8801)までお電話いただくか、大玉村総合福祉センターさくらまでお問い合わせください。(0243-68-2100)お越しいただいても結構です。
開所時間は祝祭日、年末年始を除く月曜日から金曜日までの午前9時から午後5時までです。
- ② 解決の計画を立てます
相談者の希望を尊重しながら、関係機関と一緒にこれからの計画を立てます。
- ③ 生活を良い方向へ改善しましょう
計画に基づいて支援を実施します。支援過程を確認しながら、計画の見直しをしつつ、現状の暮らしを改善しましょう。

相談は無料です。

- ・相談者に対して懇切丁寧に対応し、その意思や主体性を最大限に尊重します。
- ・相談者に対する支援は、本人の心身の状況、ニーズ、活用できる社会資源の状況等を十分に踏まえて、包括的かつ継続的に行われるように努めます。
- ・相談者の情報は適切に取り扱うとともに、プライバシーに十分配慮し、個人情報保護の徹底に努めます。